

令和7年度 第1回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

1 日 時 令和7年7月24日(木) 午後3時から午後4時30分まで

2 場 所 磐田市役所西庁舎3階 304・305会議室

※ZoomによるWEB会議システムを併用

3 出席委員 ○委員14名(欠席1名)

- ・公益代表4名
- ・被保険者代表4名
- ・保険医・薬剤師代表4名
- ・被用者保険等保険者代表1名

○事務局9名

- ・健康福祉部長、国保年金課5名、健康増進課3名

4 傍聴人 1名

5 会議の概要 (1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 健康福祉部長挨拶

(4) 自己紹介

(5) 互選

(6) 会長挨拶

(7) 議事

①国民健康保険運営協議会について

②医療保険制度と磐田市国保の状況

③国民健康保険税の現状と税率改定について

(8) その他

事務連絡

(9) 閉会

6 会議の内容

○互選

改選後、初めての会議であり、会長、会長代理を選出した。

はじめに、会長候補者について、委員より、山田悟史委員の推薦があった。出席委員に諮ったところ、異議はなく、会長に山田悟史委員が選出された。

次に、会長代理候補者について、委員より、村越怜子委員の推薦があった。出席委員に諮ったところ、異議はなく、会長代理に村越怜子委員が選出された。

○定足数

委員14名中13名（委員の半数以上）の出席があったため、磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条の定足数を満たし、会議は成立していることを報告した。

○議 事 1

事務局（国保年金課）が「国民健康保険運営協議会について」の説明を行い、議事内容について質疑応答の時間を設けた。

質疑なし

○議 事 2

事務局（国保年金課）が「医療保険制度と磐田市国保の状況」の説明を行い、議事内容について質疑応答の時間を設けた。

〈質疑応答・意見等〉

委員 資格確認書について、静岡県の協会けんぽでも発送の準備をしているところではあるが、協会けんぽの加入者数は全国で約 4,000 万人で、資格確認書送付者は約 1,200 万人で全体の約 30%の方がマイナ保険証を使えない状態にある。古い保険証は12月1日までしか利用できないので資格確認書が必要となる。静岡県の加入者は、約 30 万人いる。磐田市ではどのくらい資格確認書を交付したのか。

事務局 資格確認書は 8,224 通、全体の 28%になる。

委員 市の 40 代の受診率が低い状況は、磐田市だけでなく被用者保険における被扶養者とも同じ状況であるため、共通の課題であると感じた。

総括に記載の「生活習慣病予備群含む 40 歳以上の対象者へ健康アプローチ」について、何か具体的な取組としてすでに計画されていることや今後の施策構想などがあれば参考に教えていただきたい。

事務局

令和7年度は、年度末年齢が40歳、50歳の方の特定健診費用を無料にしている。一度受診すると継続受診する傾向があるため、きっかけづくりとして試行しており、若い方の受診率向上を目指している。また、未受診者に対して送付する受診勧奨ハガキについても、過去の健診歴や結果等を用いて、AI分析を活用し、対象者に合った内容のハガキを作成、送付予定である。今年度の取組の結果をもとに、さらなるアプローチの方法を検討していく。

○議 事 3

事務局（国保年金課）が「国民健康保険税の現状と税率改定について」の説明を行い、議事内容について質疑応答の時間を設けた。

〈質疑応答・意見等〉

委員

一般会計からの繰り入れ、今後どうなるか未知数の状態ですね。働く人たちからの税金が国保の財政に回るということで赤字負担になり問題視していたが、最終的なセーフティネットが国保ということでやむを得ないかなと思う。

最終的に県が示された税率まで達成可能か。また、達成できない場合は、何らかのペナルティはあるか。

事務局

現在、同じ保険料率に統一するという目標を示している。また、静岡県としては具体的な年度は示していないが、恐らく次の令和9年度の運営方針では示されてくると思う。保険料水準の統一といったところがあるので、統一に向けて達成していかなければいけない課題だと思っている。達成しなければ何かペナルティがあるかというところですが、そういったものはない。

会長

令和9年度に県から示されそうだということで、県が示した日まである程度追いついていかないといけないという意識か。

事務局

令和6年度に県の運営方針が改定されたが、その中で段階的に改定していく方針である。まず、県としては令和12年度に事業費納付金を県内で統一することを目標として設定している。その後、県内の標準保険料率を統一することが目標である。静岡県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、県内どこの市町であっても保険料は一緒になると

いったところを最終目標としている。国は、令和 15 年度、遅くとも令和 18 年度を目標としているので、県としても令和 9 年度の改定のタイミングである程度この年度ということを示してくるのではないかと考えている。そこに向けて歳入不足額を段階的に減らしていくことを考えている。

会長

県も国に準拠していきそうという形か。

委員

そうなると、最終地点が県の統一税率が若干ずれる可能性が出てきますね。保険者は県が一つなので保険者の中に違う税率の市町があるというのはちょっとそぐわない感じはする。袋井市から磐田市へ転入してきた場合は、袋井市はもうなっているのに、磐田市はなっていないということです。逆にいうと磐田市から転出した方については、最終到達点の税率に到達している、他市町へ転出した場合は、磐田市よりも、今の状況で言えば高くなるわけですね。磐田市が低くなっている状態でして、不具合は生じないのか。

事務局

磐田市は、今段階的に改定をしているが、それでも先程示したように県内の順位は低い状況にある。袋井市から磐田市へ転出すると低い。逆に磐田市から袋井市へ転出すると高いというような状況がある。磐田市としても、県の統一の年度はあるが、1 年でも早く歳入不足を解消することが課題だと思っている。歳入不足の解消は、国保に入っていない方の一般会計から基金として頂いているお金であるので、そういったところを考えても 1 年でも早く、この歳入不足を解消して、近隣市町との税率の違いを解消していきたいと考えている。

委員

令和 5 年度 磐田市当初予算の歳入の部には「その他一般会計繰入金 6.5 億円」が盛り込まれているのに対して、令和 7 年度には記載がなくなっていた。

もしこれが、令和 4 年度からの税率改定による増収が功を奏して、歳入予算としてその他一般会計からの繰入、特に法定外繰入が必要なくなったということであれば大変いいことだと思うが、そのような理解でよいか。

事務局

令和 5 年度当初予算までは、歳入不足分を「その他一般会計繰入金」として計上していたが、令和 6 年度当初予算から

基金繰入で歳入不足分を補てんする方針とした。

そのため、令和7年度の当初予算の場合でいうと、令和6年度中に令和7年度当初予算で不足する見込額（4.3億円）に対する基金不足分を、一般会計から基金積立金として繰り入れて残高を確保し、令和7年度に基金を取り崩して4.3億円を歳入とし、収支を図っているため、当初予算では、「その他一般会計繰入金」は無くなっている。

このように、次年度の歳入不足額を前年度に繰り入れる目的だが、国保会計における歳入不足額に対しては、事前に積み立てた基金を活用できることとされており、基金積立に充てることを目的とした一般会計からの繰入れは、国から解消を求められている決算補填等目的の一般会計繰入金とはならないため、静岡県との協議・了承を得て、制度に沿った形に運用を変更した。

先ほど説明したとおり、令和7年度の歳入不足額が、令和6年度当初予算の段階では5.3億円と見込んでいたが、令和7年度当初予算では歳入不足が1億円減となっており、一人当たりの保険税額もプラス約2,000円となっている。これは、税率改定の効果や賃金水準が上がってきていることにより課税所得が増えた影響と考えているが、実質的には、歳入不足の状態（令和7年度当初予算で4.3億円）が続いているので、次回以降の国保運営協議会では、税率改定の協議をお願いする予定である。

委員

市の被保険者数や加入世帯数が減少する中、医療の高度化・高額薬剤の保険収載などで一人当たり保険給付費はますますの増加が予想される。

これまでの市の保険税率改定の計画はこれらの変化を見越したものになっているかどうか、また今後あらたに調整が必要な要素があるかどうか、ご教示いただきたい。

さらに、県内市町の税率水準統一に向けた動きがあるとも聞くが、市の税率改定計画に何らかの影響がでてくるか、見通しあれば教えていただきたい。

事務局

一人当たりの保険給付費が増加すると、市が県に納める一人当たりの事業費納付金が増加する。

一人当たりの事業費納付金の伸び率は、過去の実績と、県の想定伸び率から算定し、1年度あたり、平均約2,800円の増額を見込んでいる。事業費納付金は、県の基金を取り崩し

て、その上昇を抑えてきたが、今年度、基金充当額の算定方法の見直しが予定されている。

令和 6 年度からの県の運営方針では、保険料水準の平準化に向けた取組を一段と加速させる期間と位置付けられている。国は、同一都道府県内で同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする「完全統一」を目指している。そのためには、各市町の事業費納付金にそれぞれの医療費水準を反映させない納付金ベースの統一が必要である。県では、令和 12 年度の納付金ベースの統一を目標としているが、本市の医療費水準は県平均と同程度のため、大きな影響はないものと考えている。

以上で審議を終了し、閉会した。